

清友

No. 192
2025 年 8 月
2025 年 8 月 4 日発行)

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SK プラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541

産業遺産・北海道住友炭坑
東洋一と謳われた立坑櫓

学習交流会の案内

- 日 時 9月11日 (木)
午後1時15分開会
- 場 所 清掃会館地下ホール
- テーマ 相続・遺言セミナー
- 講 師 労金提携の相続関係専門家
講演後、個別相談会を設定
- 懇親会 午後3時30分
(学習会終了後) 開会
場所は当日案内
会費1,000 円の予定

今回の学習会の講師は、
労金が提携する「相続と
遺言」に関する専門家に
依頼しました。詳しいお
話を聞けるものと、期
待できます。
また、「相続」に関する

秋の学習会のテーマは、「相
続・遺言セミナー」です。
「相続」が「争族」になるの
はミステリーの定番ですが、身
近なところでも、親が亡くなっ
たとき、何十年も行方知れず
だった兄弟が突然現れ、もめこ
とになったという話を聞いて
います。「相続」でもめごとは、
ごく普通の家庭でも起こりえる
とのこと、特に、分割が不可能

個別相談会もセット

「終活」については、19 年の
3月と5月、『セレモア』を招き、
2回に分けて学習しまし
た。それから6年半経ち、
この間、新たな会員も増
えました。改めて、「終活」
のうちの「相続」と「遺言」
に焦点をあてた学習会を
もつことにしました。

9・11

秋の学習交流会

相続・遺言セミナー

「争族」にしないために」

な不動産をめぐるもめごとは、
結構難しいようです。

また、「相続」をスムーズに
行うため、「遺言」が重要と言
われています。しかし、本当に
必要なのだろうか、と感じてい
る方も多いと思います。

ことは、千差万別、個人ごとに
状況が違います。
そこで、講演の後、個別相談
も行うことにしました。人前では
質問し難いことも、個別相談
なら安心です。個別相談は、ご
家族を含めて受けることが可能
ですので、特に個別相談を希望
する方は、ご家族同伴の参加を
お勧めします。
学習会後に、懇親会も予定し
ています。是非、仲間を誘って
参加ください。



ヨシヨシボウルも亦た楽しからずや

過去何度も組上に上りながら断念していた『ボウリング交流会』を、ひょんなことから試験的に行うこととなり、7月18日、東京ドームボウルで開催。

ロースコアの争いも楽し

午後1時半に集合、若いグループ、子連れ、高齢者のワナムンプレーなど多彩なボウラーにより6割方埋まっていたが、待つこともなく、隣り合わせの3レーンでゲーム開始。昔とった杵柄とみられる人も、ヨレヨレ。「もう何年もやってないから、投げ方忘れた」「膝が痛い、ふらつく」「2ゲームは

しんどい」などと言いながら、リタイヤする人はでませんでした。それだけは立派。ロースコアの争いになりましたが、ほぼ全員が1回はストライクを決め、爽快感を味わいました。

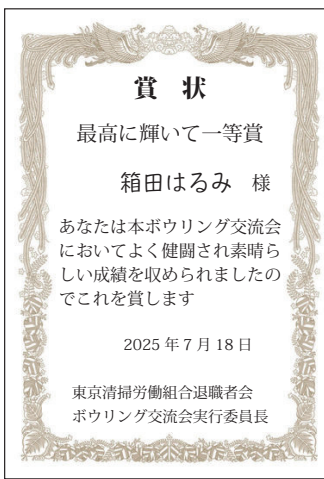
ちよっぴりの記念品嬉し

ゲーム終了後、水道橋駅前に場所を移して、懇親会&表彰式。普通、表彰式をやってから懇親会でしょうが、退職者会流は逆。散々呑んでへべレケになってから表彰式。優勝に相当する「最高に輝いて一等賞」は箱田はるみさん、「もうちよつとだった二等賞」は坂本浩明さん、「ま

だまだ修行不足三等賞」は谷中登さん、「運にも恵まれブービー賞」は森遵さん、「めげずに頑張ったで賞」は小林登志子さん。実行委員長の瀬瀬副会長から、賞状と記念品（錦松梅）が渡されました。それぞれの満面の笑みは写真を見てください。

さて、来年はどうしましょう

参加者は11名と少なかったのですが、ゲーム中も懇親会も笑いどおし、楽しい会になりました。「来年もやろう」と、参加者は意気軒昂ですが、さてどうするか、検討したいと思います。



秋の行事を検討中

10月上旬、日帰りツアー

7月22日に、葛西臨海公園の下見をしました。久しぶりに観た水族園は、やっぱり楽しいなと再認識。概ね構想もまとまりました。10時に葛西臨海公園駅前に集合し、水族園をたづねて、バーベキューという企画でどうかなと思っています。バーベキューは手ぶら方式もあり、楽できます。開催日は10月上旬を考えています。参加募集は来月です。



11月、フィールドワーク

秋のフィールドワークは、目黒工場見学プラサαです。



工場見学後の観光場所を含めた実施案を、現在検討中です。開催日は、11月半ば頃を予定しています。参加募集は10月に行います。

第1回 幹事会

新年度の機関運営態勢と
年間活動計画を確認、行
動費基準細目の議論、夏
から秋の行事計画を検討

7月10日に第1回幹事会・専門部会を開き、①新年度の機関運営態勢、②年間活動計画、③行動費基準細目、④夏から秋の行事計画を検討・確認しました。

新年度機関運営態勢

▼専門部配置

内定しました。当日欠席者の配置が決まり次第、発表します。

▼企画会議構成員

今年度も戸枝、岡澤、額額、箱田です。機関紙発送作業の応援（ネコの手）は、岩田さんと森さんです。

▼機関紙編集体制

編集委員は企画会議メンバーです。編集委員持回り方式（ネット）で編集、方針的内容の記事は原則として要事前調整、その他の記事は筆者、編集者に委任。

▼役員推薦委員会

役選は来年の総会なので、まだ早いのですが、年度当初の設

置としました。推薦委員は、規定どおり、三役があたります。

▼上部団体役員・幹事

①自治体退職者会東京都本部

*幹事 岡澤 徹

*組織財政検討委員 岡澤 徹

*役員選考委員 岡澤 徹

②東京都庁職員退職者連合会

*会計監査 佐藤晋一

*幹事 額額 朗

*役員選考委員 岡澤 徹

25年度年間活動計画

別掲のとおりです。

行動費基準の細目検討

清掃会館までの交通費をベースに、5段階の定額行動費を設定する「行動費基準試行」の細目を検討しました。

地図ソフトや交通検索ソフトでは、奇想天外な経路が表示されたりします。「安ければいい」とするか、所要時間も考慮する

●2025年度年間活動計画

行事	機関会議（幹事会）	上部団体等
6月 第17回定期総会		
7月 ボウリング交流会	幹事会（秋からの行事）	
8月		
9月 学習交流会	幹事会（秋から新春の行事）	高齢者集会
10月 日帰り親睦旅行		東京清掃 賃金確定闘争
11月 フィールドワーク	幹事会（春の行事）	
12月（新たな交流行事）		
1月 新春の集い		東京清掃旗開き
2月 演芸（演劇）鑑賞会		退職者送別会
3月 学習交流会	幹事会（総会日程、春の行事）	
4月 お花見ウォーク		
5月 フィールドワーク	幹事会（総会議案）	メーデー
6月 第18回定期総会		

ボウリング交流会、日帰り

秋以降の行事計画を検討

かで、基準は変化します。そこが結構悩みどころです。
9月の幹事会までには、一定の結論を出したいと思います。

ツアーと、秋のフィールドワークの実施計画を検討しました。



また、来春の行事（新春の集い、演芸鑑賞、花見など）の構想も検討を始めました。楽しめたいと思います。

狭山再審署名 ご協力に感謝

6月に実施した『狭山事件第4次再審請求鑑定人証人喚問実施と再審開始を求める署名』は、短期間の取り組みだったにもかかわらず24名、79筆のご協力をいただきました。まことにありがとうございました。

7月4日に、東京清掃を通じて部落解放同盟へ提出しました。退職者会としても、故石川一雄さんの無念を晴らすため、引き続き狭山闘争の取組みを強化していきたいと思っています。

介護保険制度改正に向けた主要論点

介護保険制度は、原則として、3年1期の事業計画に基づき運営され、制度改正もこのサイクルに合わせて行われます。

社会保障制度の重要な節目

27年度の介護保険制度改正は、日本の社会保障制度における重要な節目となります。

団塊の世代が75歳以上に達する「25年問題」の渦中にあり、さらに、団塊ジュニアが65歳以上になり、高齢者人口がピークになるとされる「40年問題」を見据えた、制度の持続可能性確保とサービスの質向上が、喫緊の課題となっているからです。

「40問題」検討とりまとめ

7月25日に、厚労省『2040年に向けたサービス提供体制等のあり方』検討会の「とりまとめ」が示されました。基本的考え方として、①地域包括ケアシステムの深化、②地域軸・時間軸を踏まえたサービス提供体制確保、③人材確保と職場環境改善・生産性向上、経営支援、④地域の共通課題と地方創生をあ

げ、方向性として、「中山間・人口減少地域」「大都市部」「一般都市等」での高齢化の進展度合いや人口構造の違いを踏まえて対応を行うとしています。

社会保障審議会介護保険部会

介護保険制度検討の場合は『社会保障審議会介護保険部会』です。27制度改正へ向け、昨年12月から議論が開始され、26年末のとりまとめが予定されています。主要テーマは以下のとおり。

利用者負担の見直し

「介護給付増大と制度の持続、世代間・世代内の公平性確保」の観点から、24改正でも提起されましたが、見送られ、27改正で議論することになりました。

(1)利用者負担基準の見直し
現在、「一定以上所得」者の利用負担は2割、「現役並み所得」者は3割です。この所得基準額をそれぞれ引き下げるといふものです。「負担増によりサービス利用が低下することで健康への影響増大」が懸念されます。
(2)負担能力に金融資産勘案

利用者の負担能力評価に金融資産を反映させるもの。資産の正確な把握がネックです。

(3)ケアプラン有料化

居宅介護支援ケアプラン作成の利用者負担化。サービス利用への影響や、ケアマネジャーの事務負担増等が懸念されます。

要介護1・2サービス見直し

「介護人材不足対策と重度利用に重点化」の観点から、軽度者（要介護1・2）向けサービスのあり方が議論されています。

要介護1・2利用者の訪問介護生活援助や通所介護サービスを、市町村事業へ移行するというものです。所謂「保険外し」であり、「軽度者がサービスを受けにくくなる」「サービスの質低下」の懸念が指摘され、24改正は見送られました。市町村事業化は、地域によるサービスの格差拡大が懸念され、「状態の悪化防止」という介護保険の基本理念に反しかねません。

ケアマネジメントの質向上

人材不足は深刻、特に地方では顕著。平均年齢は54歳と高く、担い手不足が懸念されます。

本来業務に加え、規定外の業務（シャドーワーク）に追われ、過重労働が蔓延。一方、専門性や職責に見合う処遇が確保されていません。増大する役割の期待と、人材・処遇・業務環境とのギャップが問題です。人材不足解消には、処遇改善、業務負担軽減、研修・資格制度など多角的アプローチが不可欠です。

人材確保と生産性向上

介護サービスの安定供給は、人材確保・定着、生産性向上が不可欠として、他産業との賃金格差是正、働きやすい職場環境確保、テクノロジー活用による生産性向上、外国人介護人材受入れ促進、経営の協働化・大規模化などが検討されています。

地域包括ケアシステム推進

住み慣れた地域で、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に受けられる地域包括ケアシステム構築は、制度改正の柱。理念先行ではなく、実践的に進展させることが必要です。



狭山第4次再審闘争と再審法改正を勝ち取るう！

7月26日に清掃・人権交流会総会を行なう

98年の結成以来、東京清掃内の自主的交流組織として活動を続けてきた清掃・人権交流会は、7月26日に第27回総会を行ないました。参加は44名。

若い参加者が増えて活動は活発化している

今回の総会でも、明治大学登戸研究所や草加・吉見ワールドワーク、狭山現地調査、芝浦と場見学・交流会の4つのワールドワークを始めとして、職員研修所のサポート研修



の取り組み、アジアの清掃労働者の国際連帯など多くの取り組みを確認し、若手の参加も増えて活発になっていることが報告されました。

また、石川一雄さんの無念の逝去を悼むとともに、早智子さんが請求人となった第4次再審請求闘争に何としても勝利すること、同時に石川さんを苦しめた元凶の一つである再審法の不備をただす「再審法改正の実現」も全力で闘いぬくことを誓いました。

狭山事件の再審開始を阻む100年変わらぬ再審規定

この人権交流会総会の前段に、東京清掃の人権啓発推進学習会が開かれ、河村建夫弁護士を迎えて「再審法改正に向けた現況と課題」の講演をしていたきました。

河村さんは、狭山事件の石川一雄さんの無念の死から語り始め、差別にまみれた国家的犯罪行為として石川さんを犯人に仕立て上げただけでなく、この再

審闘争がいかに

現行の再審規定の不備によって妨害され続けてきたかを明らかにしました。検察は無実の証拠を隠し続け、ひたすら時間稼ぎで逃げ回った62年におよぶ国家権力の暴力によって石川一雄さんの命が奪われたのです。この再審法改正が緊急の課題であることを強調しました。

刑事訴訟法の再審を規定する部分は100年間も変わっておらず、具体的な規定はほとんどありません。

したがって、証拠開示はろくにされず、再審手続きも裁判官によってバラバラ、再審決定に対する検察官の上訴でさらに時間が引き延ばされるなど、無実の人の救済とはほど遠いのが実態であり、多くのえん罪被害者を苦しめてきたのです。

法務・検察の妨害を跳ね除け再審法の抜本改正実現を！

昨年、袴田巖さんの再審無罪が確定され、国会でも過半数の国会議員が参加して超党派によ



講師の河村健夫 弁護士

る国会議員連盟が発足。4月の石川さんの追悼集会以降も、全国集会や解放セミナー、東日本研究集会、各地での集会などが次々と行なわれ、国会での議員立法を押し上げる闘いが続きました。議連は改正法案を作成しましたが、議員立法が成立しそうな状況でしたが、法務省や検察の反撃が強められ、法制審議会によって妨害する事態となっています。

石川さんの無念を晴らすためにも、第4次再審請求闘争と再審法改正に向け全力で闘いましょう！（押田五郎記、写真は東京清掃提供）



靖国問題から考察する戦争の記憶

7月31日、『平和フォーラム』主催「戦後80年平和学習会・靖国問題から考察する戦争の記憶」が開かれました。講師は内田雅敏弁護士。平和フォーラム橋本麻由さんの質問に答える力タチで行われました。

列島軍事要塞化と靖国

元陸上幕僚長火箱芳文は「国を守る任務を持つ旧軍と自衛隊は連続性がある」と、旧軍との連続性というタブーを公然と破り、靖国神社宮司に就任した大塚海夫元海将は「世界の軍人は靖国に敬意を払う」と東京裁判

靖国参拝問題の本質

を否定し、小川清史元陸相は「日中共同声明からの離脱検討」と言う。これらの反動発言は、軍事力増強と軌を一に増加した。

どの国でも戦没者を追悼するが、靖国参拝は批判される。靖国は千鳥ヶ淵と違い、追悼施設ではない。戦没者を顕彰し、兵士再生産を図る装置。その上、靖国自身、「大東亜戦争は正しい戦争」という聖戦史観を維持。靖国神社は1879年に別格官幣神社の2号として創建。1号は楠木正成を祀る湊川神社。靖国は社格は低いが



コーディネーターの橋本麻由さん

講師の肉田雅敏さん

国は社格は低いがモンスターに。陸海軍省所管の戦争神社だからだ。246万合祀され、台湾・朝鮮人5万弱、アジア・太平洋戦争の死者は232万。靖国は戦没者の魂を独占。遺族の合祀取下げ要求に応じない。応じれば戦没者の魂独占

の虚構が崩れるからだ。「A級戦犯の合祀が問題」との考え方があがるが、A級戦犯を分祀すれば、靖国は靖国ではなくなる。

招魂と遺骨収集放棄

45年12月19日のGHQ「神道指令」発布直前の11月19日、臨時大招魂祭を行い、130万の招魂を行った。招魂は、本来戦没者の名前と場所など（厚生省『祭神名票』標記）が必要だが、どこにまぎれ、名前なども分からないうまま招魂した。まさに虚構、戦没者を冒瀆するものだ。戦没者遺族の多くは、紙切れや石ころなどが入った「白木の箱」を受け取られた。魂は靖国で祀っているからと、遺骨収集の義務を免れる仕組みだ。

日本政府は、戦後も事実上遺骨収集を放棄してきた。議員立法による『遺骨収集法』制定は、戦後71年経た2016年だった。

なぜ中国・韓国は抗議するのか

『日中共同声明』に対する中国国内の批判に周恩来は「日本軍国主義が中国を侵略した歴史を忘れてはならないが、日本の民衆と戦争をしたのではない。

日本の民衆も軍国主義の被害者だ」と論じた。首相らの靖国参拝は、軍国主義の肯定となる。

韓国の憲法前文に、独立運動や民社化闘争が書かれている。植民地支配を肯定する靖国は、絶対許せない存在だ。国の指導者の靖国参拝は、植民地支配を肯定するものとなる。

靖国・遊就館展示の問題性

靖国神社遊就館の歴史年表には、歴史修正主義に満ちている。玉音放送後、部下16名を道連れに特攻した宇垣纏中将や、「あと2千万人殺す覚悟をすれば、負けない」と、ポツダム宣言受諾に反対した大西龍次郎中将の自害も賛美されている。

第2次大戦後の各国独立の標記では、朝鮮と台湾の独立（解放）は記載せず、ミャンマーやフィリピン独立は43年と。他国の歴史まで改ざんしている。

犠牲を強いたのは誰か

「尊い犠牲の上に我が国の繁栄が」というフレーズはよく使われるが、犠牲を強いたのは誰かを問うべき、殺してしまったという認識の上に立つべきだ。

だれも差別されない社会の実現を！

参議院選挙投票日前日の7月19日、7月の総がかり行動が行われました。主催者挨拶は、実行委員会共同代表の染裕之さん。「参議院選挙で与党を過半数割れに追い込もう」と訴え、参政党などのデマ・ヘイト、排外主義的主張を批判し、「働くものの生活と権利を守り、誰も差別されない社会を実現しよう」と呼びかけました。

日本は気候変動対策の責任を果たしていない

環境問題とパレスチナ問題に取り組む黒田睦さんは、「日本ではいのちに関わる気候変動対策が進んでいない。先進国としての責任を果たさず、『再生エネは不安定、資源が少ないから』と、原子力や化石燃料を使い続けようとしている」「戦争は環境を破壊。イスラエルのガザ攻撃一ヶ月で、中進国一年分のCO₂を排出したが、アメリカの主張により軍事別枠とされているので、CO₂排出量にカウントされない」「世界の上位10%の国が世界のCO₂の50%を排出。被害者が逃げられない植民地主義的構造にある」と指摘しました。

JAL不当解雇の背景に戦争する国づくりあり

JAL争議団の和波宏明さんは、「JAL不当解雇の背景には、戦争する国づくりがある。好戦勢力は、市民の権利、学問の自由、労働組合の解体を画策する。JAL労組は民間航空機の軍事利用反対を訴えてきた。民間機も軍事輸送すれば攻撃対象だ」と、戦争する国づくり反対を強調しました。

8月～9月の主な行事と行動予定

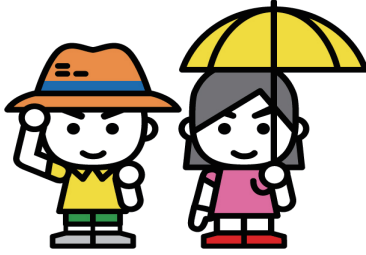
- ▼戦争犠牲者追悼・平和を誓う集会
 - *日 時 8月15日(金)
 - *場 所 千鳥ヶ淵戦没者墓苑
- 8・19国会議員会館前行動
 - *日 時 8月19日(火)
 - *場 所 衆院議員第二会館前
- ▼東京清掃ボウリング大会
 - *日 時 9月6日(土)
 - *場 所 東京ドームボウル
- 退職者会第2回幹事会
 - *日 時 9月11日(木)
 - *場 所 清掃会館地下ホール
- 退職者会「学習交流会25秋」
 - *日 時 9月11日(木)
 - *場 所 清掃会館地下ホール
- ▼平和フォーラム戦後80年企画
 - *日 時 9月12日(金)
 - *場 所 18時30分
- *場 所 連合会館201会議室
- *テーマ 山花郁夫議員と憲法の話しをしよう
- 地公三単産・地公退高齢者集会
 - *日 時 9月17日(水)
- 全国高齢者集会
 - *日 時 9月18日(木)
 - *場 所 文京シビックホール
- 9・19国会正門前行動
 - *日 時 9月19日(金)
 - *場 所 国会正門前歩道
- さようなら原発集会
 - *日 時 9月23日(火・休)
 - *場 所 代々木公園B地区
- 狭山事件の再審を求める東京集会
 - *日 時 9月25日(木)
 - *場 所 集会后、原宿デモ
- ▼清掃・人権交流会「と場見学」
 - *日 時 9月30日(火)と
 - *場 所 曳舟文化センター
- 10月3日(金)
- *場 所 芝浦と場
- (事前学習会)
- 日帰り旅行(予告)
 - 9月26日(金) 清掃会館
 - *日 時 10月(日程調整中)
 - *場 所 葛西臨海公園散策とバーベキュー



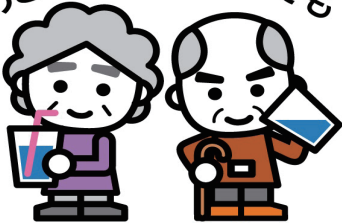
熱中症に注意！



帽子や日傘で
日ざしをさえぎろう



のどがかわいてなくても



水分補給を！

汗をかいたら塩分を摂ろう



エアコン、
扇風機を
使おう



寝る前にも
水分補給を！



最低賃金

全国一律1500円早期実現！
制度決定システムの抜本改善を！



最賃審議難航

最低賃金の目安を協議する厚労省『中央最低賃金審議会』小委員会は、異例とされる6回目の協議が8月1日に行われま

した。全国加重平均6%（63円）前後の上げ幅で議論されましたが、使用者側は「中小企業の経営への影響」等を理由に反対、結論は4日へ持越されました。皆さんが本紙をご覧になるころには、今年の最賃目安は決まっていると思いますが、6%程度の改善では、低水準構造を、

抜本的に変えるに至りません。

日本の最賃は先進国中最低

最賃法は、「労働者の生計費、賃金、事業の賃金支払能力を考慮し」定めるとしています。日本の最低賃金水準は、国際的にみて非常に低く、先進国中最低です。低水準構造の原因は、最賃決定原則の「事業の賃金支払能力」考慮です。その上、日本の最賃は全国一律ではなく、地域別に定めるといふ国際的にも特異な構造になっています。

全国一律の最賃を求めて

最低賃金は、非正規雇用者、女性、移住労働者等社会的弱者の生活に大きく影響します。最低賃金の大幅引上げは、「公正・平等な社会」実現のための不可欠な前提です。25年度最低賃金

の全国最低水準が1100円を超えたとしても、「労働者の生活の安定」（最賃法）に資するレベルにはほど遠いものです。

全労協、全労連などによる『最低賃金上げる共同アクション』は、「全国一律1500円」を掲げて取組みを進めてきました。

厚労省要請等を展開し、7月1日には、新宿駅前で大規模な宣伝行動を行いました。この行動には東京清掃の仲間が多数参加、中心的役割を果たしました。

最賃引上げの足枷「事業の賃金支払能力」考慮を判断事由から除外させ、最賃審議会の透明性確保と当事者の関与を可能にするなどの制度改善を行い、全国一律1500円をただちに実現しましょう。そして、更なる改善で、非正規労働者の労働条件抜本改善を勝ち取りましょう。